

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		家庭児童相談室運営事業						予算事業名		家庭児童相談室運営経費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	結城市家庭児童相談室設置規則				
			03	02	01	0601	経常経費						
総合計画体系	1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)							事業の区分	主要事業				
	1-3安心して子育てできる児童福祉の充実（児童福祉）								重点事業				
	③子育て家庭への支援							担当課係等	子ども福祉課				
	3子育て相談の実施								子育て支援係				
事業期間		継続（昭和44年度～平成32年度）											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
家庭における児童の健全な養育，福祉の向上を図る。 女性問題相談者（DV被害者含む）が安心して生活できるようにする。							近年虐待件数の急増等により，緊急かつより高度な専門的対応が求められる一方で，育児不安等を背景に子育て相談ニーズも増大しており，こうした相談に関して，多様な機関によるきめ細やかな対応が求められている。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】						
家庭児童相談室開設（月～金 8：30～17：15）緊急時対応 24時間 家庭児童相談員4人に対応（うち女性相談員1人） 【相談内容】 虐待（身体的・心理的・性的虐待，ネグレクト） 育成（不登校，いじめ，引きこもり，家庭内暴力） 障害（言語障害，自閉傾向，発達遅延） 非行 【虐待児童対応：一時保護】 【DV被害者対応：一時保護】							18歳までの子どもとその家庭 女性問題相談者（DV被害者含む） 【事業をとりまく環境の変化】 年々児童相談及び女性相談件数は増えている。						
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】					
家庭児童相談室内面接相談，電話相談 家庭訪問等による相談・支援 学校，保育所訪問等による支援児童の把握（関係各所との連携） 虐待対応 DV被害者対応				家庭児童相談室内面接相談，電話相談 家庭訪問等による相談・支援 学校，保育所訪問等による支援児童の把握（関係各所との連携） 虐待対応 DV被害者対応				家庭児童相談室内面接相談，電話相談 家庭訪問等による相談・支援 学校，保育所訪問等による支援児童の把握（関係各所との連携） 虐待対応 DV被害者対応					
■事業費													
			H29年度		H30年度								
財源内訳	国	庫	支	出	金	583	583						
	県		支	出	金	0	0						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	0	0						
	一		般	財	源	3,393	3,512						
歳入計（千円）			3,976		4,095								
歳出内訳	節（番号＋名称）		金額（千円）		金額（千円）								
	01	報酬	3,938		3,938								
	09	旅費	0		42								
	11	需用費	17		18								
	19	負担金補助及び交付金	21		97								
	歳出計（千円）（A）			3,976		4,095							
伸び率（％）					2.99								
備考	総合計画 58ページ 予算書 84ページ												

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	相談件数（婦人相談を除く）	件	目標	133.00	120.00	120.00
			実績	100.00	0.00	0.00
	婦人相談件数	件	目標	64.00	65.00	65.00
			実績	69.00	0.00	0.00
成果 指標	要支援児童数	人	目標	30.00	30.00	30.00
			実績	32.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	児童相談及び女性相談の件数は増加傾向にあり必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政が実施すべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	行政が実施すべき事業であるので、妥当である
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	相談員の勤務日数が週3日のため、相談者が不在の相談員を指名することも多く、ケースの引継ぎ等が難しいこともある。
公平性	受益者の偏り	B どちらも言えない	相談者への対応が日中に限り、緊急時の対応が万全ではない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	相談員4人態勢で、虐待が社会問題なので、成果の向上を掲げてより良い相談体制とした。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	ケースが多様化、複雑化かつ、専門性が必要なケースもあり、心理士や社会福祉士等の専門職の配置が必要になってきている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
相談員の勤務日数が週3日のため、ケースの引継ぎ等が難しく効率が悪く、ケースによっては専門的知識を必要とする場合もあるため対応が困難な場合がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
相談員の勤務体制の見直し及び専門職の配置について検討していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 相談内容も多様化、複雑化しており相談件数も年々増加している。虐待未然防止について、市町村の機能強化が求められ支援体制整備が義務づけられている。相談員には、保健師、社会福祉士など専門職を配置しチームで対応できる体制強化を図る必要がある。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	